

- 清川村では、県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源とし、良質な水の安定的確保及び生物多様性の保全を目的として、かながわ水源環境保全・再生施策大綱に基づき計画計画を策定し、私有林の整備を行ってきましたが、総面積71.24km<sup>2</sup>の約90%を山林が占めている本村では、既存の事業では対応できていない広葉樹林や小規模な私有林が散見し、近年多く発生している台風や豪雨による倒木被害等の恐れがある他、有害鳥獣の棲み処となっていることから、これらの森林整備を実施する方針。
- 令和5年度においては、管内の状況を調査し県やかながわ市町村林政サポートセンターからの助言を受け森林整備を実施した。

## 事業内容

### 私有林の整備及び林道維持工事（森林環境保全事業）

- ・ 県道に面する樹木は県道に伸び、通行に支障を生じている状態だった。これらを解消するとともに、ぼう芽更新を図った。
- ・ 林縁部の見通しを良くすることで、鳥獣の棲み処や通り道を無くし、鳥獣被害を減らすとともに、鳥獣被害に併せて広がっているヤマビルの生息しにくい環境整備を実施した。
- ・ 台風等により路面に流出した土砂及び立木等を撤去し、林道の通行の確保を図った。

【事業費】 7, 921千円

（譲与税額 7, 921千円）

【実績】 森林整備1.23ha



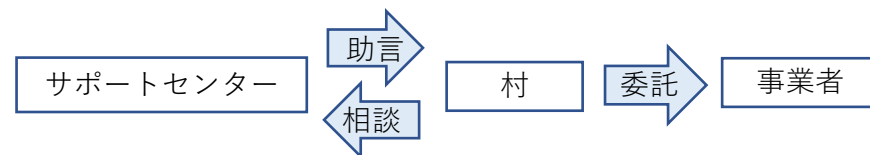
（森林整備施工前の様子）



（森林整備施工前の様子）

## 事業スキーム

間伐等の森林整備の実施（森林環境保全事業）



## 工夫・留意した点

- ・ これまで課題となっていた、既存の事業では対応できていない箇所ので森林整備を実施した。
- ・ 専門の技術職員がいないため、県が譲与税を活用し、県森林協会が実施する「かながわ市町村林政サポートセンター」の助言を受けて森林整備を実施した。



（サポートセンター現地調査）

## 基礎データ

|               |            |
|---------------|------------|
| ①令和5年度譲与額     | 11,970千円   |
| ②私有林人工林面積（※1） | 1,242.16ha |
| ③林野率（※2）      | 87.8%      |
| ④人口（※3）       | 3,214人     |
| ⑤林業就業者数（※4）   | 18人        |

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より